

第 33 回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録

1. 日時 平成25年6月4日（火）10:00～11:15

2. 場所 一般社団法人 日本電気協会 4階A,B会議室

3. 出席者(敬称略,順不同)

出席委員：宮野議長（日本原子力学会 標準委員会 委員長），森下（日本機械学会 発電用設備規格委員会 委員長），関村（日本電気協会 原子力規格委員会 委員長），有富（日本原子力学会 標準委員会 副委員長），宮口（日本機械学会 発電用設備規格委員会 副委員長），波木井（日本機械学会 発電用設備規格委員会 幹事），新田（日本電気協会 原子力規格委員会 副委員長），越塚（日本電気協会 原子力規格委員会 幹事），小山（日本機械学会 発電用設備規格委員会 原子力専門委員会 委員長）

常時参加者：川崎（原子力安全基盤機構），伊藤（原子力安全推進協会）

代理出席：瀧口（日本建築学会・北山主査代理），丸茂（電事連・富岡代理）

オブザーバ：愛川（日本溶接協会），船橋（火力原子力発電技術協会），大鳥（土木学会），成宮（日本原子力学会），浦田（日本電機工業会），吉田（日本機械学会），河井（原子力安全推進協会），橋本（原子力安全推進協会），伊藤（東京電力），川西（三菱重工）

日本機械学会 発電用設備規格委員会 事務局 高柳

日本原子力学会 標準委員会 事務局 室岡

日本電気協会 原子力規格委員会 事務局 牧野，鈴木，国則，大滝，芝，田村

（31名）

4. 配付資料

資料 No.33-1 第 32 回 原子力関連学協会規格類協議会 議事録（案）

資料 No.33-2-1 原子力規制委員会連絡文書「今後の学協会（日本原子力学会，日本機械学会，日本電気協会）規格の活用に係る原子力規制委員会での議論を踏まえた対応について（連絡）」（原規技発第130212002号）への回答について（日本機械学会）

資料 No.33-2-2 同上（日本原子力学会）

資料 No.33-2-3 同上（日本電気協会）

資料 No.33-2-4 規制庁と3学協会委員長の打合せメモ

資料 No.33-3 原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則（案）等ならびに関連する内規（案）への意見（規格類協議会）

資料 No.33-4 新規則案に対応する学協会規格の整備計画について

資料 No.33-5 原子力関連学協会規格類協議会 幹事会議事概要(案)

参考資料-1 原子力関連学協会規格類協議会 名簿

参考資料-2 原子力関連学協会規格類協議会 運営要綱

参考資料-3 日本機械学会 発電用設備規格委員会 制定規格

参考資料-4 一般社団法人 日本原子力学会 標準委員会 標準の策定と技術評価に関する

状況

参考資料-5 日本電気協会 原子力規格委員会 策定規格

5.報告事項

(1)常時参加者変更及びオブザーバ,代理出席者の紹介

事務局より,常時参加者の変更及びオブザーバ,代理出席者の紹介があった。

(2)前回議事録確認

事務局より,資料 No.33-1 に基づき,前回議事録(案)について紹介があり,原案通り承認された。

(3)報告事項

1) 原子力規制委員会連絡文書への回答について

事務局より,資料 No.33-2-2~2-4 に基づき,原子力規制委員会からの連絡文書について,4月26日付けで3学協会から規制庁へ回答したこと,並びに5月10日に説明したことについての報告があった。主な質疑・コメントは以下の通り。

- ・確認だが,「学協会の規格・基準など標準策定活動について」は,3学協会とも同じものを添付して提出したのか。

同じものを添付し提出している。

- ・5月10日の打合せでは,規制の体制が変わったが学協会が変わっていない,とのコメントあった。協議会などの場を通してお互いに議論していきたいと思う。

2)原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則(案)等ならびに関連する内規(案)意見募集への対応について

事務局より,資料 No.33-3 に基づき,原子力規制委員会設置法の一部の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則(案)等ならびに関連する内規(案)意見募集への対応として,5月10日に原子力関連学協会規格類協議会名で1件パブリックコメントを提出したことの報告があった。主な質疑・コメントは以下の通り。

- ・各学協会での対応はどうか。

機械学会としては5件の意見を提出した。また,電気協会では,品質保証分科会,耐震設計分科会等で関連する規則,内規について意見を提出した。

3)新規則案に対応する学協会規格の整備計画について

機械学会,原子力学会より,資料 No.33-4 に基づいて,新規則案に対応する学協会規格の整備計画について報告があった。主な質疑・コメントは以下の通り。

- ・土木学会,建築学会と共同で作業を進めるとしているが,具体的にどのような形態を考えているのか。

形態そのものはまだ議論していない。本日初めて説明させて頂いたので,今後,協議会としてどのような議論をしていくか考えたい。

- ・検討する場に学会から人を出す方法が効果的であると思う。学会との共同となると、学会での意見をまとめる必要があること等が必要なため、スピード感が出ない。建築学会としては、適切な人材を出す方がスピード感を持って対応できる。
- ・土木学会としているが、土木学会の中に原子力土木委員会があり、その下部に地盤、津波等の小委員会がある。技術評価マニュアル等整備しているので、ニーズに合わせて協力したい。
- ・現在、原子力学会と土木学会で協力して津波について検討をしている。このような委員会としての活動と個人参加の協力があるが、どう進めるか、規格類協議会の場を活用していきたい。
- ・福島第一事故の反省として、外部事象に対する安全確保が十分ではなかった。建築・土木とのインターフェースが大事であり、今回、津波、竜巻、火山等のガイドが示されたが、設計の前提となるインプット条件として何が必要か、原子力の安全を第一に考える必要がある。3学協会では幹事会、作業会でこういった規格が必要か等の検討をしているので、ぜひこれらに参加して頂きたい。
- ・組織としての協力と個人参加としての協力があるが、結局は特定の人に対応するような傾向がある。そのため、どこが何を分担するかを明確にした方が良い。また、国会事故調査報告書で津波の評価に関して土木学会が指摘された。公平・公正・公開の観点から改革を進め、外部から見てもおかしくないものを作る必要がある。
- ・スピード感を持って検討を進める必要がある。シリーズに実施するというより、協議会からニーズを説明し、個別の具体的な課題について検討する必要があるのではないか。
例えば、竜巻に関して、電中研で検討を進めている。学協会とは別の観点からも協力は可能と考える。
竜巻に関しては風工学会も関係すると思われる。
- ・今回の資料は全体の体系を示したものであり、今後詳細を詰めていくこととしたい。各学協会の協力をお願いしたい。

4) 協議会幹事会からの報告

事務局より、資料 No.33-5 に基づいて、原子力関連学協会規格類協議会 幹事会議事概要についての報告があった。主な質疑・コメントは以下の通り。

- ・学協会の役割、在り方について、どういう規格が必要かとは別に、規格が正しく適用されているか、正しく解釈されているかを確認することも大事ではないかと思う。今月の原子力学会誌を見ると、耐震設計審査指針の解釈について、先生方が様々な意見を述べている。規制委員会では、破砕帯に関して活断層であると結論を出したが、それに対しておかしいという専門家の意見もある。規格の適用のされ方、解釈の仕方に対して、規格を作った側から意見を言うことも必要ではないか。

広く議論することが大切。学協会規格の策定も原子力の安全が目的であり、そのためには広くコンセンサスを得て作り、それらの意見を取り入れて、規格に反映するべきと考える。

6.その他

- ・参考資料-2 の協議会運営要綱について、組織名が古いため修正すること。

- ・ 次回の協議会開催日時は、平成 25 年 9 月 9 日(月) 10:00 からとした。

以上